

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

11月1日は「一斉消毒の日」です！

病原体侵入防止の最後の砦^{とりで}は農場・畜舎の出入口です。
下記のチェック項目を参考に、衛生管理の再確認をお願いします！



「一斉消毒の日」のチェック項目



- ①農場出入り車両の消毒
- ②農場内立入者の衣服や靴の交換
- ③農場入口に消石灰帯
- ④踏込み消毒槽の薬液交換
汚れたり時間がたった薬液を交換し、消毒効果のある状態を保ちましょう
- ⑤畜舎周囲の整理・清掃
畜舎まわりの草刈りや不要品を片付け、野生動物の侵入を防ぎましょう
- ⑥来場者の記録を保存
台帳やカレンダーに記録、また納品伝票などを保存して、農場に立入した人の記録を残しましょう

抗菌剤を慎重に使用しましょう

この度、農林水産省は、毎年11月を薬剤耐性（AMR）対策推進月間と決めました。これを機に抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう！
詳しくは、次ページをご覧ください。



お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで。

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

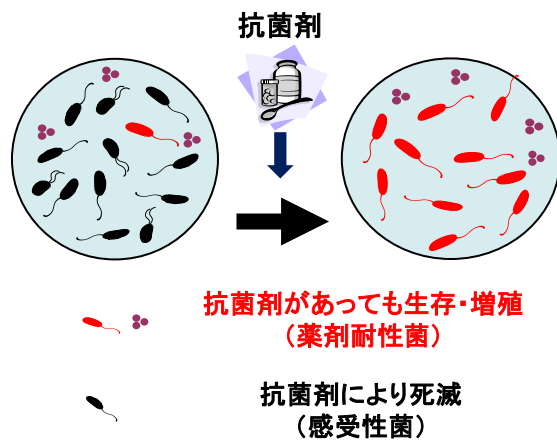
FAX. 043-286-0090

薬剤耐性菌とは？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

そのため、昨年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、本年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）が決定されました。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、畜産分野において必要な取組が記載されています。

畜産関係者が実施すべき対策は？

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、「抗菌剤の慎重使用」を徹底すること等が求められています。具体的には、

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。

国産畜産物に対する消費者からの信頼に應えるため、また、家畜に対する抗菌剤の有効性を維持するためには、畜産関係者が一体となって対策に取り組む必要があります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

農林水産省 抗菌性物質

検索

